

平成30年度独立行政法人  
社会福祉医療機構社会福祉振興助成事業

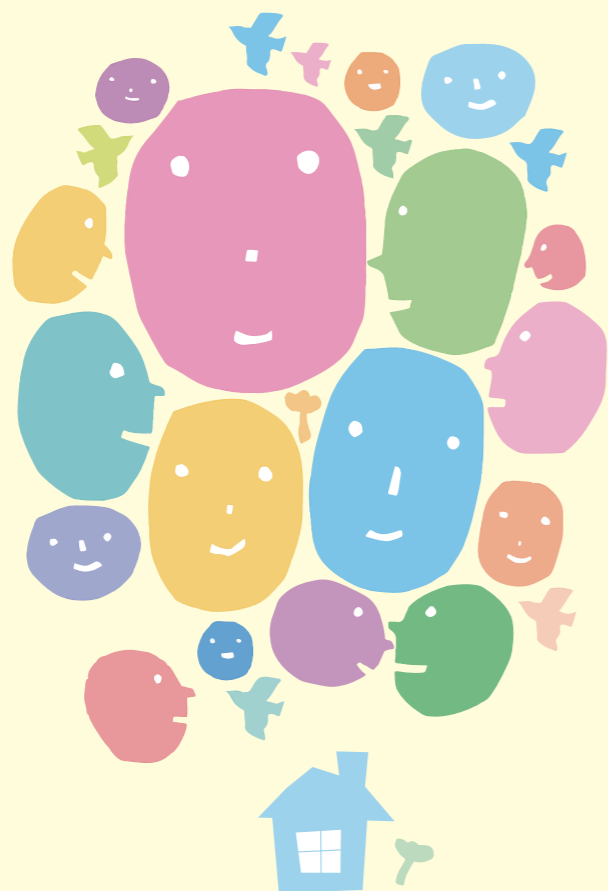


# 「困窮する若者の生活支援 ・住居確保推進事業」 【実施報告書】



# CONTENTS

① はじめに	1
② 平成30年度ユースサポートハウス事業	2
③ ユースサポートハウス利用状況・利用者属性	6
④ ユースサポート支援事例	8
⑤ ユースサポートハウス利用者アンケート その①～③	10
⑥ 利用者アンケート考察	17
⑦ 夕食会	19
⑧ 居場所づくり事業	21
⑨ ユースサポートハウス事業の成果	22
⑩ 支援団体・不動産会社・保証会社・自治体職員向け研修会	23
⑪ 若者の住宅確保に向けた支援実習	34
⑫ 支援団体・不動産会社・保証会社・自治体職員向け研修会の成果	36
⑬ 事業を通じて見えてきた課題と提言	37



## 1 はじめに

平成27年4月より生活困窮者自立支援法が施行され、札幌市では家のない生活困窮者（ホームレス）向けの相談及びシェルター事業を実施する「ジョイン」を設置した。シェルター利用者には、10代～30代の若者の利用も多く、家を失う背景には、失業や経済的困窮だけではなく、「家族関係」や「生活経験の不足」・「保証人の問題」・「児童擁護施設退所後の離職」などがあった。生活困窮者自立支援法の一時的な生活支援事業は利用期間を原則3ヶ月としているため、若者の育て直しや生活習慣の改善、一人暮らしに向けた生活能力を身につけるには期間が短く、また、退所する際に就く仕事も、将来設計を考えるには、不安定な就労先が多い（派遣・住込みの仕事が多くなる）。これらの課題から、平成29年度より、社会福祉振興助成事業を活用し、若者を対象とした「ユースサポートハウス」事業を開始。仕事には就くが、「通う習慣」が身についておらず離職を繰り返す若者も多く、「安定した収入」の獲得や「生活基盤」を確保するためには、中長期的な視点に立ち「段階的」に生活訓練・就労支援ができる生活の場が必要であることがわかった。

一方、住宅確保の視点に立つと、親の支援を受けることが難しい若者は、保証人や緊急連絡先を確保出来ず住居確保が難しく、住宅を選択することも難しい。平成29年度に実施した「支援団体・不動産会社・保証会社職員向け研修会」では、仕事や生活が不安定な若者は滞納・生活破綻のリスクが高く、保証人がいなければ、家主から敬遠され、部屋を借りるのが難しいという声が、参加した不動産会社や保証会社から多く聞かれた。一方で、支援団体と協力することで、滞納や生活破綻が起こっていないという事例も札幌市内の不動産会社より報告があり、関心を集めた。札幌市から離れると、若者に限らず家族の支援の無い者が住宅を確保することは困難を極める。平成29年10月に「新たな住宅セーフティネット制度」がスタートしたが、取り組みはじめた自治体はほとんどない。そのため、平成30年度は地域の支援力（連携体制）の向上と住宅確保に向けた理解を進めるとともに、札幌市から離れた地域でも不動産会社・保証会社・支援団体・自治体職員向け研修会を開催し、取り組みの広がりを目指した。

## 2 平成30年度ユースサポートハウス事業

### (1) 事業概要

様々な理由で「自立（自己実現）」が困難な状況にある若者を対象に収入状況・生活能力・生育環境を考慮しながら、居宅場所・食材を提供し、相談支援、生活訓練、就労支援を実施。週3回、共同リビングを設置し、夕食会を開催。

### (2) 対象年齢

15歳から39歳までの方

### (3) 定員

4名

### (4) 事業実施期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

### (5) 事業実施体制

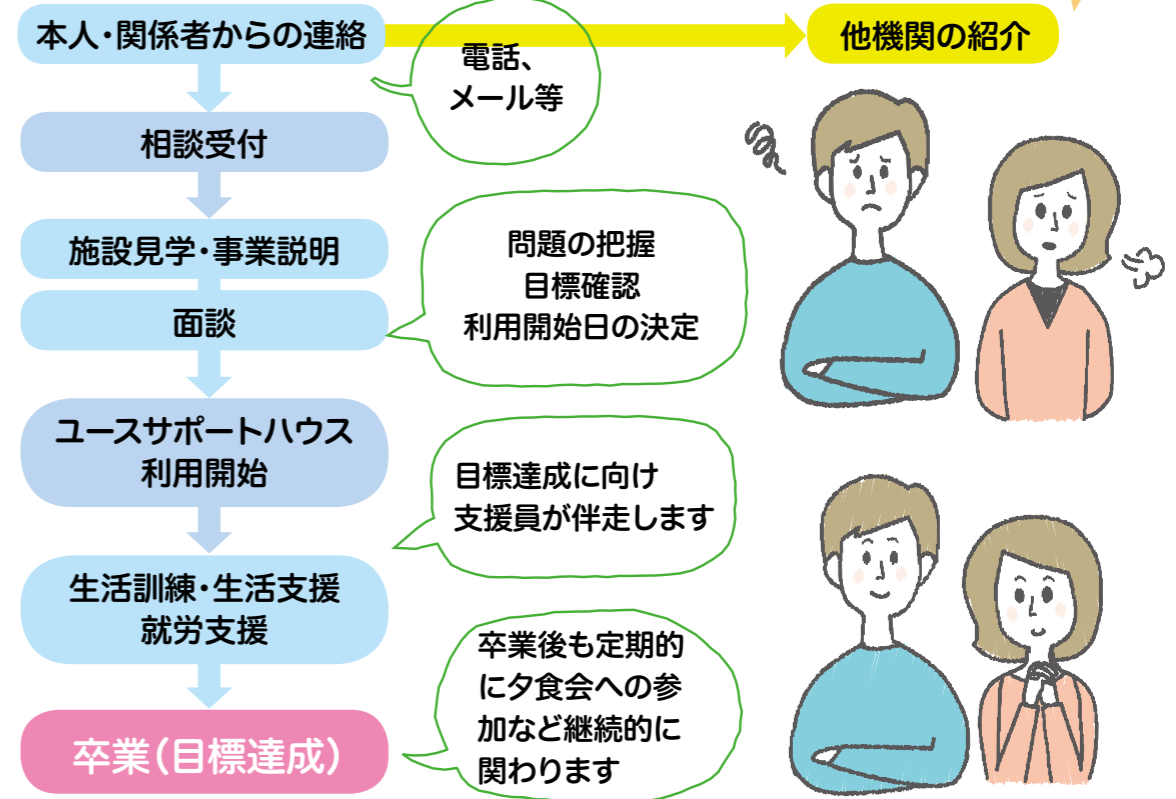
- 事業責任者 1名 ■事業主任 1名 ■相談支援員 2名
- 就労支援員 1名 ■生活支援員 2名



### 支援内容

- 居宅場所（個室、家具家電付き）の提供
- 食材、生活消耗品の提供
- 食事会の実施
- 調理指導、調理実習
- 金銭管理  
※銀行への同行・家計簿をつける・通帳等の預かり
- 清掃指導
- 入浴指導（入浴するよう声かけ）
- 身だしなみの確認
- ミシンの使い方、アイロンの使い方
- 洗濯指導
- 就労支援（面接練習・履歴書の書き方）
- 生活相談
- 居場所づくり事業への参加
- 行政機関、支援機関への同行
- 転居支援
- 年越し親睦会の開催など

### (6) ユースサポートハウス利用の流れ



### (7) ユースサポートハウス支援内容

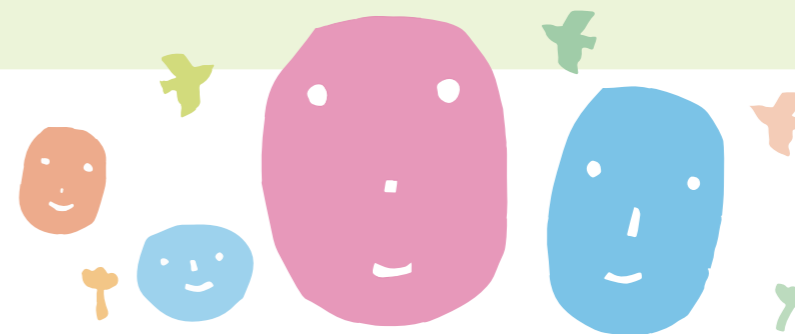
居宅場所を提供し、生活習慣の改善・一人暮らしに向け、個々の段階に応じた生活訓練・就労支援を実施。また、ユースサポートハウスを卒業した者や一人暮らしをしている若者についても、夕食会や居場所づくり事業への参加など、孤立防止・生活破綻防止に向けた支援を行なった。「家賃や生活費」を支払う習慣を身につけるため、段階的に利用料を徴収した。

段階	第1段階	第2段階	第3段階
対象イメージ	・就労収入等がない ・収入が不安定	・就労が継続している ・安定した収入がある	・ユースサポートハウスを卒業した者 ・一人暮らしをしているが見守りが必要な若者
支援期間（目安）	6ヵ月	6ヵ月	12ヵ月
利用料の徴収	収入がない期間は無料 就労収入等があれば 1日800円	1日1,200円	なし
生活支援の実施	実施	実施	生活相談・就労相談
食材の提供	事業費負担	自己負担	自己負担
夕食会参加費	無料	無料	1食400円



## (8) ユースサポートハウス居室

札幌市豊平区内に、共同生活タイプ、アパートタイプの個室  
4部屋設置



### 共同生活 タイプ

#### 【個室】

広さ：6畳（ガス・水道有り）

設備：ベッド・布団・テレビ・炊飯器・冷蔵庫・机・収納棚・食器・調理器具・ポータブルストーブ・掃除機

#### 【共有設備】

トイレ・シャワー室・玄関

### アパート タイプ

#### 【部屋】

7畳×4畳（ガス・水道有り）

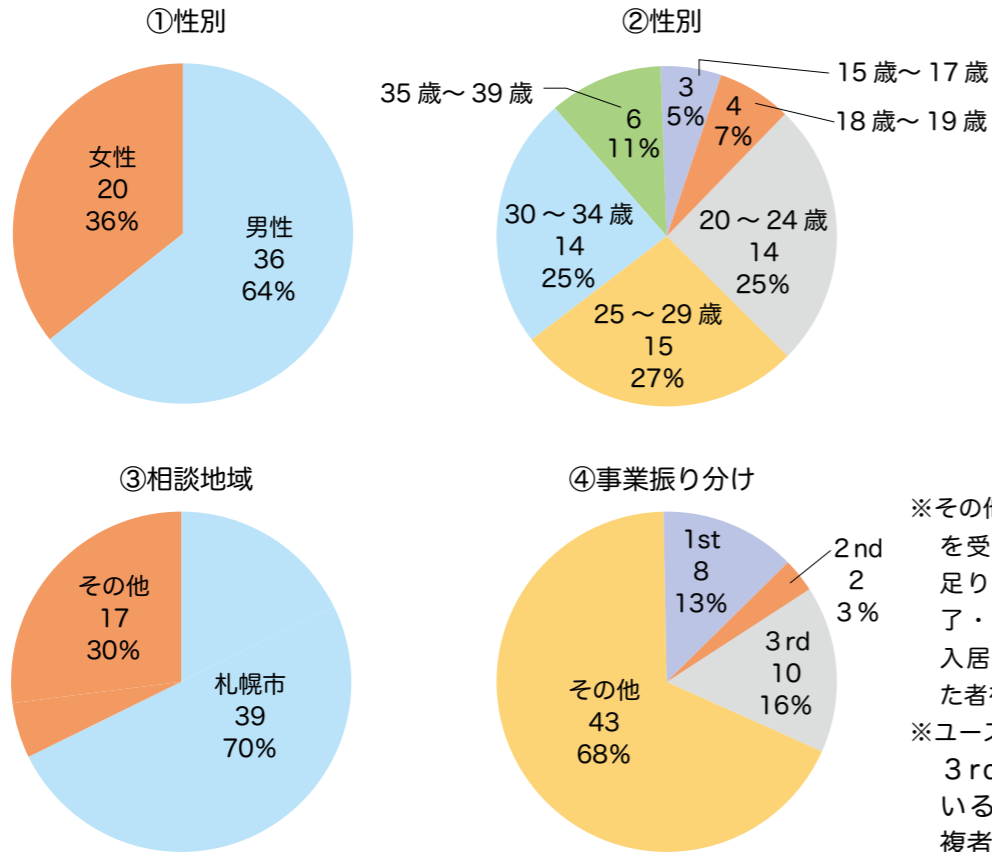
#### 【個室設備】

ベッド・布団・テレビ・炊飯器・冷蔵庫・座卓・収納棚・食器・調理器具・ストーブ・洗濯機・洋式トイレ・ユニットバス

### 3 ユースサポートハウス利用状況・利用者属性

(期間：平成30年4月1日～平成31年2月28日)

#### (1) ユースサポート相談者 (56名)



※その他については、相談を受けたが、部屋数が足りず、相談だけで終了・支援実習を利用、入居スペースを紹介した者を含む。  
 ※ユースサポート1stから3rdに移行した者もいる。事業利用は重複者を含む。

#### (2) ユースサポートハウス宿泊実績

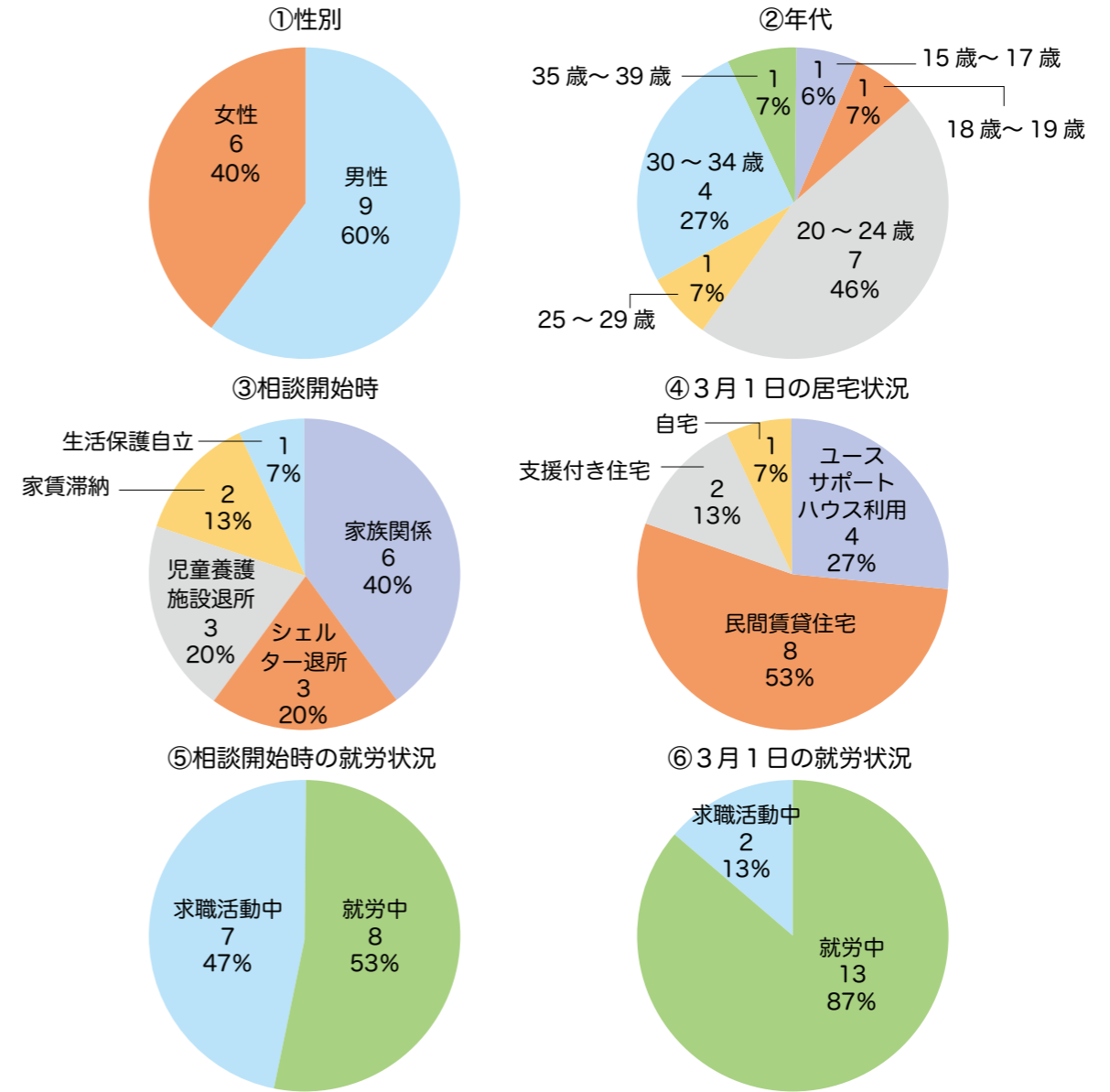
宿泊数1,332日 (1ヵ月以上5名・1週間以内5名)

(1ヵ月以上の利用者の平均宿泊数：242.4日)

※1週間以内の利用者は、一人暮らし体験として利用。

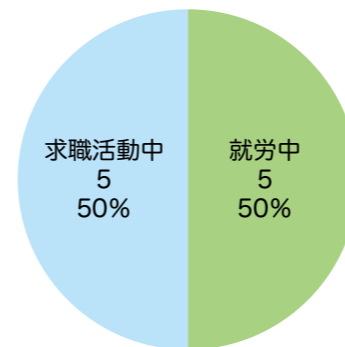


#### (3) ユースサポートハウス事業利用者 (15名)

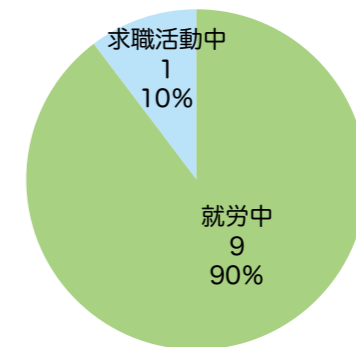


#### (4) ユースサポートハウス施設にて生活訓練・就労支援をした者の状況

①相談開始時の就労状況



②3月1日の居宅状況





## 4 ユースサポートハウス支援事例

### 20代・男性（ユースサポートハウス1st）

子どもの頃から、炭鉱夫であった父から虐待を受ける。中学校からは学校の勉強についていけなくなり不登校になった。

高校卒業後、札幌に出て働くが上手くいかず、家賃が支払えなくなり、警備会社に勤めていた兄のもとで生活。その後、福島の除染作業に参加し、東京で住み込みの仕事をしていた。2年ほど経過し、従兄弟から地元に戻るよう言われ帰郷。従兄弟の家で、警備の仕事をしながら生活。

従兄弟は本人の働いたお金を使い込み、地元の社会福祉協議会へ助けを求め、札幌に避難してきた。札幌で、警備の仕事をしながらアパート生活を送っていたが、公共料金・家賃滞納もあり、退去するよう家主に言われた。

強制退去日の前日にユースサポートハウスに相談。家主と担当で話をしたが理解は得られず、自宅を引き払い、ユースサポートハウスを利用。仕事をしながら、運転免許取得費用・一人暮らしに向け転居費用を貯めていたが娯楽やネットゲームへの課金により、散財することが度々あった。夕食会に毎回参加し、他の利用者やスタッフと交流。また、同郷の三栄荘入居者と会話する中で、自身の将来について考えるようになってきた。雑談の中でも、子どもの頃のような辛い生活には戻りたくないと話すようになった。金銭管理については、拒否してきたが、今後について真剣に向き合うことが出来るようになり、今はお金を貯め始めている。自炊は出来るが掃除が苦手なため、月2回、スタッフが部屋を訪問し、一緒に掃除をしている。本人も気が付いた時には掃除をする習慣が身についてきた。



### 30代・女性（ユースサポートハウス2nd）

70代の父親と本人は生活してきた。父親が本人のためを思い、生活費の工面や貯金などをしてきたが、時折、本人への過度な干渉がありストレスになっていた。また、父親が、生活全般のことをしているため、公共料金の支払い方など含め、父親が他界後の自身の生活に不安に感じ、父から離れること、生活の練習をしたく相談。

ユースサポートハウスを昨年度より利用。光熱費や家賃の他、一人暮らしに向けて実際にかかった食費など確認し、一人暮らし後の生活費のイメージができるようになった。相談員と一緒に就職活動を行い、説明会へ参加、職場体験を行い、就労を開始。順調に就労していたが、一人暮らしをするということを意識し過ぎて、体調を崩し退職。1ヵ月程度、療養が必要になった。

体調回復後、相談員と一緒に就職活動を再び行い、前職場から戻ってきて構わないとあり、前職場へ復帰した。夕食会に参加をしながら他の利用者や三栄荘入居者と話をすることで、様々な人生体験があることを知り、一人暮らしをして、自立したいという気持ちが強くなった。相談員とも2週に1回程度の面談を重ねるとともに、就労場所とも本人の精神状態について共有。一人暮らしに向けた資金も貯まり、4月からの一人暮らしに向け現在、支援実習に参加している。精神的にも安定しており、他の利用者との関わりの中で、将来について再考できたのは大きい。



### 10代・女性（ユースサポートハウス3rd）

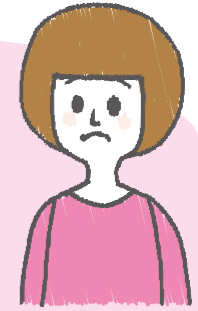
小学校・中学校と親の養育能力に課題があり児童養護施設の入退所を繰り返していた。

中学校卒業後、男性宅を転々とし、児童相談所が保護。保護はしたが、本人が施設入所を拒絶していたため、ユースサポートハウスに相談。本人は一人暮らしを強く希望していたが、アパートの賃貸借契約が難しいことから、団体がサブリースとしてアパートを借り上げ入所。

相談開始時は母親との関係は断絶していたが、居所が落ちつくことで徐々に関係は回復。また、働く意欲も強く相談員が就職活動をサポートすることで就労を開始。働いた経験も少なく、辞めたいということもあったが、現在も仕事は続けている。

母親と一緒に暮らしたいという本人の希望もあり現在は、団体の借り上げたアパートを退去し、仕事を継続しながら母親と弟と生活をしている。

居所が安定することで、家族関係が改善され、本人の意識が変わった。



### 10代・男性（ユースサポートハウス3rd）

児童養護施設退所後、日高地方で住み込みの酪農の仕事に就労。1年半程勤めたが、上司と上手くいかず退職。退職後、暮らす場所がないため、勤務先の事務所で寝泊まりさせてもらっていた。

札幌の支援機関に電話し、ユースサポートハウスのことを聞き相談につながった。ユースサポートハウスは満室だったため、別施設の空き部屋で受け入れた。

本人は就労意欲が高く、積極的に就職活動を行い仕事を決定した。生活能力には課題がいくつかあり、金銭管理・部屋を清掃する習慣がなく、相談員が訪問すると部屋はゴミで溢れかえっていることが度々あった。本人は一人暮らしをするため、不動産会社に行き、部屋を探していたが、契約行為そのものが難しかった。

本人の希望を受け入れ、法人で部屋を契約。一人暮らしを開始した。仕事が不規則で、食事会への参加がほとんどなかったため、定期的に部屋を訪問し、生活訓練（掃除・洗濯）をおこなった。また、金銭管理についても、小遣い帳をつけながら、生活費の予算立てについて考え、お金を残す習慣を身につけた。

現在は正社員となり、会社が準備したアパートで一人暮らしをしている。退去後も、定期的に連絡をとりながら生活状況を確認している。

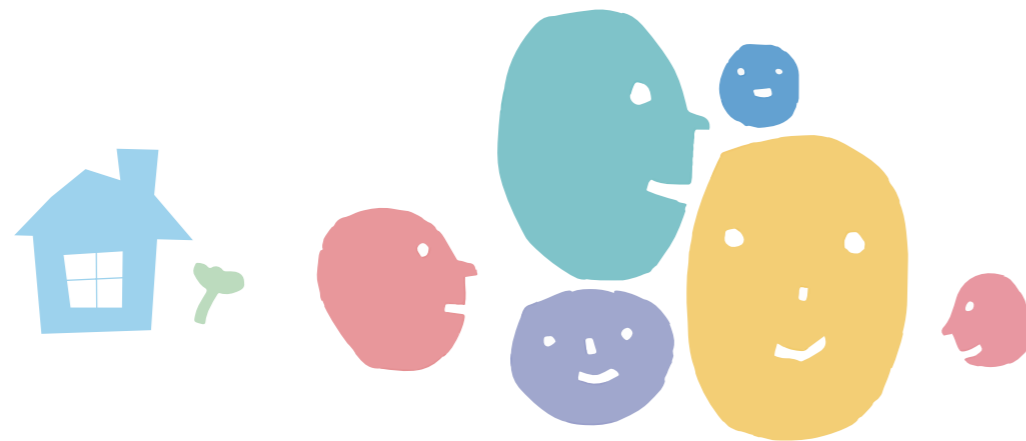


## 5 ユースサポートハウス利用者アンケート ——その①

※一ヵ月以上の利用者を対象に実施(1st・2nd)

### (1) 利用を開始した理由 (利用者5名・複数回答可)

理由	回答
居住場所がない	5
経済的理由で住宅を借りることが困難だった	3
保証人・緊急連絡先の問題で住居を借りることが困難だった	5
金銭管理が苦手なため	3
生活習慣を身につけるため	5
一人暮らしが不安なのでサポートが必要なため	3
家具・家電を揃えなくていい	3
その他	2



### (2) ユースサポートハウスに入居して良かったこと

#### ① 利用料・生活費が安い

【1st (3名)】

良かった	普通	良くない
3	0	0

【2nd (2名)】

良かった	普通	良くない
2	0	0

#### ② 就労や生活に困った時に相談できる相手がいる

【1st (3名)】

良かった	普通	良くない
2	1	0

【2nd (2名)】

良かった	普通	良くない
2	0	0

#### ③ 生活習慣を身につけるための支援が受けられる

【1st (3名)】

良かった	普通	良くない
2	1	0

【2nd (2名)】

良かった	普通	良くない
1	1	0

#### ④ 行政手続や医療機関に同行してくれる支援員がいる

【1st (3名)】

良かった	普通	良くない
1	2	0

【2nd (2名)】

良かった	普通	良くない
0	2	0

#### ⑤ 金銭管理について相談できる支援員がいる

【1st (3名)】

良かった	普通	良くない
1	2	0

【2nd (2名)】

良かった	普通	良くない
2	0	0

#### ⑥ 夕食会について

【1st (3名)】

良かった	普通	良くない
3	0	0

【2nd (2名)】

良かった	普通	良くない
2	0	0

#### ⑦ その他

【1st (3名)】

良かった	普通	良くない
2	1	0

【2nd (2名)】

良かった	普通	良くない
0	2	0

### (3) ユースサポートハウスを利用しての生活面の変化

#### ①一人暮らしに向け貯蓄について

【1st (3名)】

十分出来ている	出来ている	普通	出来てない	全く出来てない
0	1	1	1	0

【2nd (2名)】

十分出来ている	出来ている	普通	出来てない	全く出来てない
2	0	0	0	0

#### ②掃除・洗濯の習慣について

【1st (3名)】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
1	1	1	0	0

【2nd (2名)】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
2	0	0	0	0

#### ③入浴の習慣

【1st (3名)】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
2	0	1	0	0

【2nd (2名)】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
2	0	0	0	0

#### ④自炊の習慣

【1st (3名)】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
3	0	0	0	0

【2nd (2名)】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
2	0	0	0	0

#### ⑤金銭管理について

【1st (3名)】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
1	2	0	0	0

【2nd (2名)】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
2	0	0	0	0



### (4) ユースサポートハウスを利用しての就労面の変化

#### ①就職活動について

【1st (3名)】

積極的にしている	まあまあしている	普通	していない	仕事をしていたので必要がない
1	1	0	0	1

【2nd (2名)】

積極的にしている	まあまあしている	普通	していない	仕事をしていたので必要がない
1	0	0	0	1

#### ②就職について

【1st (3名)】

希望の職種に就職できた	希望の職種ではないが就職できた	就職活動中	元々、仕事をしてきた
1	1	0	1

【2nd (2名)】

希望の職種に就職できた	希望の職種ではないが就職できた	就職活動中	元々、仕事をしてきた
0	1	0	1

#### ③仕事を継続するのに重要なこと (複数回答可)

【1st (3名)】

住まいの安定	職場環境	やりがい	収入	人間関係
3	3	1	2	2

【2nd (2名)】

住まいの安定	職場環境	やりがい	収入	人間関係
2	1	2	1	2

#### ④仕事の継続について

【1st (3名)】

継続していきたい	少し悩むが継続したい	就職活動中	辞めたい	すぐにも辞めたい
2	1	0	0	0

【2nd (2名)】

継続していきたい	少し悩むが継続したい	就職活動中	辞めたい	すぐにも辞めたい
2	0	0	0	0

#### ⑤現在の1カ月の生活するための収入について

【1st (3名)】

5万以下	5万~10万	10万~15万	15万~20万	20万以上	就職活動中
0	0	2	1	0	0

【2nd (2名)】

5万以下	5万~10万	10万~15万	15万~20万	20万以上	就職活動中
0	1	1	0	0	0

#### ⑥現在の貯金の金額

【1st (3名)】

なし	5万~10万	10万~20万	20万~35万	35万~50万	50万以上
1	2	0	0	0	0

【2nd (2名)】

なし	5万~10万	10万~20万	20万~35万	35万~50万	50万以上
0	0	0	0	0	2



## (5) ユースサポートハウスを利用してのその他の変化

### ① 家族・親族関係について

【1st (3名)】

良くなった	少し変わった	変わらない	悪くなった	家族・親族がいらない
2	0	0	0	1

【2nd (2名)】

良くなった	少し変わった	変わらない	悪くなった	家族・親族がいらない
0	1	0	0	1

### ② 友人関係

【1st (3名)】

良くなった	少し変わった	変わらない	悪くなった	友人がいらない
1	1	0	0	1

【2nd (2名)】

良くなった	少し変わった	変わらない	悪くなった	友人がいらない
0	0	0	0	2

### ③ これまでの生活と比べ自分自身に良かったこと (複数回答可)

【1st (3名)】

友人知人が出来た	親にうるさく言われない	自分の部屋がある	自分のペースで生活できる	相談できる人がいる
3	2	3	3	3

【2nd (2名)】

友人知人が出来た	親にうるさく言われない	自分の部屋がある	自分のペースで生活できる	相談できる人がいる
2	1	2	2	2

### ④ 今後の生活について

【1st (3名)】

安心	なんとなくなるさ	普通	不安	すごく不安
1	1	1	0	0

【2nd (2名)】

安心	なんとなくなるさ	普通	不安	すごく不安
1	1	0	0	0

## ユースサポートハウス利用者アンケート

### ——その②

※ユースサポートハウス3rdの利用者を対象に実施

### (1) 利用した理由 (利用者10名・複数回答可)

理由	回答
支援実習を利用	9
ユースサポートハウスを過去に利用	5
保証人・緊急連絡先の問題で住居を借りることが困難だった	7
金銭管理が苦手なため	5
生活習慣を身につけるため	8
一人暮らしが不安なのでサポートが必要なため	10
その他	7

### (2) 利用して良かったこと (複数回答可)

生活相談	就労支援	夕食会	金銭管理	家賃・光熱水費支払いの支援	住居確保支援	病院・行政機関への同行支援	支援員に相談できる	フードバンクの配布
6	7	8	5	3	9	5	8	9

### (3) 暮らしの面での評価 (複数回答可)

自炊	掃除	洗濯	金銭管理	入浴	栄養意識	支払い意識	貯金意識	相談する意識
7	5	4	8	3	7	8	5	9

### (4) 就労面での変化 (複数回答可)

就職活動	面接の受け方	履歴書の書き方	仕事の選び方	通う意識	生活リズム	健康管理	継続基盤	人間関係構築	相談する意識
6	4	5	7	5	9	8	8	6	8

### (5) 現在の1ヵ月の生活するための収入について

5万以下	5万～10万	10万～15万	15万～20万	20万以上	就職活動中
0	0	3	2	3	2

## (6) 家族・親族との関係

良くなった	少し変わった	変わらない	悪くなった	家族・親族がいない
3	2	3	0	2

## (7) 友人との関係

良くなった	少し変わった	変わらない	悪くなった	友人がいない
3	3	2	0	2

## (8) 今後の生活について

安心	なんとかなるさ	普通	不安	すごく不安
3	2	2	3	0

## ユースサポートハウス利用者アンケート

### その③

※ユースサポートハウス全ての段階共通 (15名回答)

#### ①ユースサポートハウスでの支援はどのくらいの期間必要だと思いますか？

1ヵ月	3ヵ月	半年	1年	1年～2年	2年以上	期間を定めず安心するまで
0	0	0	1	2	2	10

#### ②ユースサポートハウスを利用した感想と今後の課題

※自由記述

- 色々な世代の人と交流できるのは良かった
- 同世代の知人が出来て良かった
- 自分の居場所が出来て、安心して仕事に通えるようになった
- 夕食会のご飯が美味しい
- 収入が無くても、安心して寝れるのは嬉しい
- ご飯のレパートリーが広がった
- 三栄荘にいれば、ちょっとしたことでも相談できるのはいい
- フードバンクが助かる
- お金の使い方を考えられるようになった
- 自分の家があるのが嬉しい
- 弟と自信を持って会えるようになった

## 6 利用者アンケート考察

### (1) 1st・2nd

#### ①入居して良かったこと

利用料金の安さや相談できる相手がいることは、利用する若者にとってメリットは大きかったものと思われる。また、今年度から開始した夕食会については、全員が良かったと回答している。

「金銭管理」について就労が安定し、一人暮らしを目指す2ndの若者は、全員良かったと回答しているが、就労を開始したが生活が安定しない者は、2名が普通、1名が良かったと回答している。生活破綻の要因の1つである「お金の使い方・優先順位」については、わかっているが、行動に移すことは難しい。

#### ②生活面での変化

貯金については、1stの若者が上手くいっていないのに対し、2ndの若者は充分できていると回答している。これは、単に就労収入の差ではない。収入については、1stの若者の方が多く、やはり本人の中での優先順位や貯金をするという意識の差だと思われる。自炊については全員が取り組んでいるが一方で、掃除や洗濯といった部分では、1stの若者の方が取り組めていない。生活や就労が安定した次の段階として生活スキルの獲得があるのだと思われる。

#### ③就労面での変化

利用開始時から就労をしている者もいたが、1stでは離職を繰り返す若者もいた。仕事を継続するために重要なこととして「住まいの安定」については全員が共通している。仕事を続ける・仕事を開始する、いずれにしても住まいの問題は本人たちにとっても重要と思われる。収入については1stの若者の方が多いが、貯金の金額では2ndの若者が50万以上となっている。ただ、貯金と仕事があれば一人暮らしをただちに開始できるというわけでもないことがわかる。

#### ④その他の変化

親との関係性に課題を抱えている者も多く、離れて暮らすことで関係が改善される者もいた。一方、5名中2名が家族や親族がいない、もしくは関係が断絶していた。また、友人については2ndの若者は「いない」と回答している。これまでと比べて良かったところでは、「友人・知人が出来た」とこと全員が回答しており、夕食会や共同作業など日常的に人とつながる場が大切で、本人たちも必要としていることがうかがえる。「自分のペースで生活できる」・「自分の部屋がある」・「相談できる人」がいるということも全員が回答しており、若者が自立を目指すためには、相談できる相手と自分のペースで生活できる環境が重要な要素であると思われる。

## (2) 3rd

### ①利用して良かったこと

住宅が確保できたこと・一人暮らし開始後もフードバンクを定期的に配布し続けたことについて9名の若者がメリットだと感じている。

夕食会や相談できる相手ができたことについても、メリットを感じている。親の支援が受けられない若者も多く、一人で生活するにあたり不安を感じている者も多いため、夕食会は単に食事を摂るだけでなく「つながる」場所という意味で重要なことと考察される。

### ②暮らしの面での変化

困ったら「相談する意識」をユースサポートハウス事業を通じて持つことが出来ている。その他、金銭管理や支払いの意識(家賃・光熱水費)について、相談員が働きかけることで意識変化につながったことは生活破綻を予防する観点からも大きい。

### ③就労面での変化

利用しての一番の変化に「生活リズム」とあり、これは仕事を開始する・就職活動に参加することで、生活リズムが改善されたものと思われる。また、「継続基盤」については、生活が安定する・困った時に愚痴や相談をできる相手ができる、というのが大きいとのことだった(アンケート回答者より)。特に、若者は経済基盤も脆弱なため、失職することで、様々なものを失う。一方、生活基盤が安定する・相談できる相手がいることは、結果として安心して仕事に向かうことにつながるものと考察される。

### ④その他の変化

ユースサポートハウス1st・2ndの利用者と比較すると、今後の生活に不安を感じている若者が多い。3rdの利用者はあくまで、本人の収入で生活をしていることから、「もしも」の時を考えると不安を感じるものと思われる。家族関係については離れて暮らすことで、これまでの関係が改善されたものが5名いた。

## (3) 支援期間について(1st・2nd・3rd共通)

「期間を定めず安定するまで」が10名と圧倒的に多かった。他も1年以上の支援期間を希望していた。ユースサポートハウス事業が単に通所型の若者支援ではなく、生活の場に入り込むサポートであるため、生活も含めたトータルの支援は「本人が抱える不安」を解消できるまでの期間、じっくりとサポートする体制が若者に望まれているのだと考える。

## 7 夕食会

### (1) 事業概要

ユースサポートハウス利用者を対象に、週3回夕食会(夕食の提供)を実施。施設退所者・一人暮らしの若者についても食事提供を行い日常的な見守りと生活破綻の早期発見の場として活用した。

※3rd利用者については当初1食400円で食事提供を予定していたが、利用しやすくするため無償で提供した。

※夕食会の会場である三栄荘の他の入居者より参加したいというニーズも多くあったことや、多世代との交流の観点から、月1回程度、三栄荘入居者を招いて開催した。

### (2) 参加人数

述べ686名

### (3) 実施日時

毎週火曜・木曜・土曜の17時30分～21時00分に開催

### (4) 実施回数

103回

### (5) 事業効果

- 週3回、三栄荘内の共同リビングで夕食会を開催。ユースサポートハウス利用者に対し、栄養バランスを考えた食事を提供し、食生活の見直しや自炊意欲が向上した。また、聞き取りの中では、就労継続や生活破綻防止につながったという話もあった。
- 家族、親族、友人と関係がない若者も多かったが、夕食会を通じて顔を合わせる中で、孤立防止や新たなつながりの構築などにつながった。(居場所として機能)
- ユースサポートハウス3rd利用者が、日常的に夕食会に足を運ぶことで、生活の様子の変化や生活破綻の早期発見につながった。(離職や滞納などを発見出来た)
- 月1回程度、若者以外の方を夕食会へ招くことで、人生のロールモデルとの出会いにつながった。(上手くいかないこと・つまりきと向きあい、生きている・先輩との出会い)



## (6) 夕食会の様子



リビングを皆んなで改装



年末の年越し会



## 8 居場所づくり事業

### (1) 事業概要

居場所づくり事業として、集まった参加者で食事づくりや創作活動、レクリエーション活動を通じて、自分の楽しみを探るほか、生活リズムの改善とゆるやかな他者との関係づくりを学んだ。

### (2) 実施回数・参加人数

18回・延べ63名

### (3) 会場

市民活動プラザ星園 1Fカフェスペース

### (4) 活動の様子



## 9 ユースサポートハウス事業の成果

### (1) ユースサポートハウス利用目標達成率 (3月1日時点)

	目標数値	実績	目標達成率
相談者数	なし	56名	平成29年度比較 187%
利用者数	6名	15名	250%
宿泊実績 延べ人数	1,460日 (人)	1,332日 (人) ※3月31日時点での見込みは 1,456日 (人)	91% ※3月31日時点での見込み は99.7%

### (2) 事業を実施して

ユースサポートハウス事業に相談・利用する若者の多くは、家族関係が悪い、もしくは家族そのものを失った若者たちである。親を頼ることが難しい若者である。親を頼ることの出来るアドバンテージはとて大きく、失敗をしても、やり直しがきくからである。親を頼ることの難しい若者は、やり直しがきかない・きいたとしても多分な努力を強いられる。

学校を卒業したら1人前・20歳になったら1人前、ある日を境にして若者は「1人前」にならされる。ある日を境にして1人前になった若者は、働くこと・自立した生活をするを強要され、それが難しい者はだらしのない大人として扱われる。学校ではキャリア教育が盛んだが、一方、その教育は揺るぎない生活基盤が確保され、その上ではじめて役に立つ。「生活していくこと」について、誰も教えないのである。

ユースサポートハウス事業の良さは「失敗しても」大きなものは失わない、失敗の前に相談できる・失敗しても相談できる大人がいることである。

今年度は、三栄荘の共同リビングで夕食会を開催し、三栄荘に暮らす大人たちを定期的に招いた。人生のサクセスストーリーではなく、失敗を数多くしてきたが、生き生きと今日を生きる近未来の大人たちがそこにいる。昔の苦労話をする人はいないが、今も続く苦労について語る生の大人たちがいる。人生は何度でも失敗できるが、支えのない失敗は「やり直す」ことが難しい。

何度も失敗しながら前に進む、失敗について振り返る・小さな成功について評価され、一緒に喜ぶ人がいる。権利や社会保障として平等に失敗できる生活、生活を学ぶことのできる場が必要であると考える。

## 10 支援団体・不動産会社・保証会社・自治体職員向け研修会

### (1) 第1回目 「第1回居住支援シンポジウム in 北海道」

#### ①日時

平成30年9月28日(金)  
15時～17時

#### ②主催

一般社団法人居住支援全国ネットワーク・NPO法人コミュニティワーク研究実践センター

#### ③会場

市民活動プラザ星園2F大会議室

#### ④参加人数

51名 内訳

属性	人数
不動産会社	10名
保証会社	3名
支援団体	33名
自治体	4名
その他	1名

#### ⑤講師

国土交通省  
住宅局安心居住推進課  
企画専門官 大島 敦仁 氏

平成30年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

#### 第1回居住支援シンポジウム in 北海道

日時：2018年9月28日(金) 15:00～17:00  
会場：市民活動プラザ星園 2階 大会議室  
(札幌市中央区南8条西2丁目5-74)

駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用頂くか、車で越しの際は近隣の有料駐車場をご利用下さい。

#### プログラム

- 情報提供：「新たな住宅セーフティネット制度について」  
登壇者：国土交通省 住宅局 安心居住推進課 企画専門官 大島 敦仁
- パネルディスカッション 『北海道の居住支援を進めるために』  
パネリスト  
・居住支援全国ネットワーク代表理事  
おかもと 居住支援センター理事長 井上 雅雄  
・自立支援センターふるさとの会常務理事 滝脇 憲  
・抱樞 常務 山田 耕司  
コメンテーター  
・コミュニティワーク研究実践センター 事務局 湯澤 真吾  
コーディネーター  
・ワンファミリー仙台 理事長  
パーソナルサポートセンター 業務執行常務理事 立岡 学
- 意見交換

#### 登壇者のプロフィール

<井上雅雄氏 (いのうえまさお)>  
弁護士。NPO法人おかもと居住支援センター理事長、一般社団法人居住支援全国ネットワーク代表理事。東京大学法学部卒業後、営業職を経て、平成9年に弁護士、民事・家事・刑事・行政などの一般的な弁護士活動しながら、ハンセン病・原発訴訟などの弁護士活動を行う。成年後見人等として、主に精神障害・発達障害のある方を支援し、中小企業の経営改善サポートも行う。司法福祉ネットワークの形成、子どもシェルターの運営、住宅確保困難者のアパート入居支援など弁護士業務以外の活動に積極的に関与。「当事者とともに」「誰もが安心して暮らせる活気ある地域づくり」を目標に活動している。

<滝脇 憲氏 (たきわきけん)>  
2002年東京外国語大学大学院修了。精神保健福祉士。2002年NPO法人自立支援センターふるさとの会に入職。無料低額宿泊所の責任者、企画部などを経て、2008年に理事就任。2012年から2017年まで都市型軽費老人ホーム施設長。その他、居住支援全国ネットワーク理事、東京外国語大学国際社会学部非常勤講師(社会学)。

<山田耕司氏 (やまだこうじ)>  
2004年7月より、NPO法人北九州ホームレス支援機構(当時)に入職する。近年では、ホームレス自立支援に加え、若年困難者の就業支援や子どもの学習支援や世帯の生活支援など、生活困難者全般の支援事業の現場統括を行う。2015年4月より、NPO法人抱樞常務に就任。現在に至る。

<湯澤真吾氏 (ゆざわしんご)>  
NPO法人コミュニティワーク研究実践センター 事務局  
北海道教育大学を卒業。特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センター事務局。居住支援法人の指定を受け、札幌市及び空知地区で居住支援事業を推進している。

<立岡学氏 (たちおかまなぶ)>  
2002年、ホームレスや生活困難者支援を始め、2006年、NPO法人ワンファミリー仙台理事長に就任(宮城県より一時生活支援事業、宮城県地域生活定着支援センター事業を受託)。2011年、一般社団法人パーソナルサポートセンターを設立し、業務執行常務理事に就任。東日本大震災の被災者支援(宮城県、仙台市より被災者転居支援事業を受託)や生活困難者支援(現在、宮城県、仙台市、多賀城市、富谷市の自立相談等を受託)に取り組み、NPO法人ホームレス支援全国ネットワーク理事、一般社団法人居住支援全国ネットワーク理事なども務める。

参加を希望される方は、9月24日(月)までに下記までお申し込みください。

宛先：NPO法人コミュニティワーク研究実践センター  
札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園  
電話 011-511-1315 FAX 011-511-1316  
メール s.yuzawa@cmtwork.net

お名前	ご所属	お電話番号

主催  
一般社団法人居住支援全国ネットワーク NPO法人コミュニティワーク研究実践センター

お問合せ先  
一般社団法人居住支援全国ネットワーク 事務局 担当：高峰  
022-398-9854 (NPO法人ワンファミリー仙台内)



## ⑥パネラー

一般社団法人 居住支援全国ネットワーク代表理事

NPO法人おかやま入居支援センター理事長 井上雅雄氏

NPO法人自立支援センターふるさとの会常務理事 滝脇 憲氏

認定NPO法人抱樸 常務 山田耕司氏

## ⑦コメンテーター

NPO法人コミュニティワーク研究実践センター 湯澤真吾氏

## ⑧コーディネーター

NPO法人ワンファミリー仙台 理事長

一般社団法人パーソナルサポートセンター 業務執行常務理事 立岡 学

## ⑨内容

### 第1部：「新たな住宅セーフティネット制度について」

平成29年10月下旬からスタートする、新たな住宅セーフティネットの概要について学んだ。この新たな制度を活用することで、住居の確保や居宅生活後の生活の安定や維持が難しい若者への支援や、支援団体・不動産会社・保証会社の連携の糸口について考えた。

### 第2部：「北海道の居住支援を進めるために」※パネルディスカッション

はじめに、先駆的に居住支援の取り組みを実践している3名のパネリストが、各団体の取り組みについて紹介をした。

おかやま入居支援センターからは、入居支援事業の特徴や、公営住宅で連帯保証人を求められ身寄りのない方の入居が困難であるという問題、連帯保証リスクなどの課題について紹介があった。自立支援センターふるさとの会からは、同会独自の枠組みである「自立援助ホーム」での支援、関連団体である株式会社ふるさとの賃貸借保証事業、人材育成などについて紹介があった。抱樸からは、北九州におけるホームレス自立支援システム、2017年に起きた中村荘火災についてなどの話のあとに、プラザ抱樸における借上げ型支援付地域居住についての取り組みについて説明がなされた。コメンテーターからはユースサポートハウス事業の取り組みについて説明があり、若者特有の課題があり、それが原因で生活破綻を起こす若者もいるとのことだった。

意見交換においては、パネリストの活動の紹介を受け、行政との連携や居住支援を実施している団体間の連携だけではなく、住宅確保要配慮者の居住支援を進める上では、不動産事業者や大家さんなどとも連携を図る必要性を理解できた、などの感想が聞かれた。

これに対しパネリストからは、「不動産事業者等に福祉を理解してもらうだけではなく、逆にどういった条件が揃えば安心して貸せるかなど、居室を取り扱う不動産事業者の立場や業務内容について理解をすることが重要」などの発言があった。

## ⑩来場者アンケート (30/50)

### ○満足度

満足度	
とても満足	10
満足	16
やや不満	4
不満足	0
計	30

### ○年代

年代	
10代	0
20代	7
30代	4
40代	5
50代	8
60代	3
70代	2
80代	1
計	30

### ○感想（自由記述）

- 他地域の先駆的な取組を聴いて参考になった。札幌市においても居住支援の充実が図られることを期待します。
- 生活困窮者支援に居住環境の課題は重要なので、関係機関との連携支援がうまくできれば良いと思います。
- 今後の活動の方針、やらなければいけないこと、真似できそうな部分が多くあり、またやる気が湧いてきました。
- 居住支援法人相互の、密な関わりが必要だと感じた。何が課題なのかを抽出・共有して、解決策を持っている法人とつながれるような気軽な仕組みが必要。
- セーフティネット住宅に関する知識を深められただけでなく、課題も知ることが出来たので非常に有意義であった。
- 民間企業、大家さんは利益と切っても切り離せないもので、今後居住支援法人を増やすためには、利益の出る仕組みを作り上げる必要があるのではないかと感じた。
- 入居促進後の高齢者・障害者のフォローについてもう少し聞きたかった。
- 若者の居住支援についてもう少し時間をとって聞きたかった。
- 大家との信頼関係づくりが重要だとわかった。





## (2) 第2回目

### 「地方から居住支援について考える in 岩見沢」

開催背景：居住支援の取り組みは、大都市を中心に進んでいるが、一方、大都市から離れると、住宅確保そのものが難しい状況にある。ワムのヒアリング評価の際も、今後は札幌市以外の地方において、不動産会社・保証会社・自治体・支援団体が協力・連携体制を構築しながら、若者も含めた居住支援を進めていくことが課題であると指摘を受けた。そのため、当法人が生活困窮者自立支援事業の受託をしている空知地域で研修会を開催することにした。

#### ①日時

平成31年2月26日（火）  
13時30分～17時00分

#### ②会場

岩見沢市コミュニティプラザ2階  
多目的ホールA

#### ③参加人数

60名

内訳

属性	人数
不動産会社	5名
保証会社	0名
支援団体	33名
自治体	17名
その他	5名

#### ④講師・第3部コメンテーター

第1部：国土交通省住宅局安心居住推進課  
高齢者住宅指導係長 東條 旭氏

第2部：認定NPO法人抱樸理事長 奥田知志氏

#### ⑤第3部パネラー

南空知地域生活支援センターりら センター長 元井昭紀氏（障害者支援）  
児童養護施設 光が丘学園 主任児童指導員 佐々木達生氏（児童養護施設）  
アパマンショップ岩見沢店 代表取締役 佐井雅恵氏（不動産会社）  
岩見沢市生活サポートセンターりんく 湯澤真吾氏（生活困窮者支援）

NPO法人コミュニティワーク実践センター主催

参加費 無料  
先着 80名

平成30年度  
独立行政法人福祉医療機構  
社会福祉振興助成事業

## 地方から 居住支援について 考える in 岩見沢

住居確保が難しい若者等の現状やその背景を学び、支援団体・不動産会社・保証会社の3者の立場を共有しながら情報交換を行い、居住場所の確保・生活破綻の防止について、緩やかに協力・連携が生まれることを目指しています。

平成31年 2/26 (火) 13:30～17:00  
岩見沢市コミュニティプラザ 2階 多目的ホールA

**第1部**  
13:40～14:30  
**講演会 「新たな住宅セーフティネット制度」の概要について**  
講師 国土交通省住宅局 安心居住推進課 高齢者住宅指導係長 東條 旭氏

**第2部**  
14:35～15:30  
**講演会 いま、居住支援のあり方について考える**  
講師 認定NPO法人抱樸 理事長 奥田 知志 氏

**第3部**  
15:40～17:00  
**パネルディスカッション 地方で居住支援を進めるために**

コメンテーター  
・国土交通省住宅局安心居住推進課 高齢者住宅指導係長 東條 旭氏  
・認定NPO法人抱樸理事長 奥田 知志 氏

パネリスト  
・南空知地域生活支援センターりら センター長 元井 昭紀 氏（障害者支援）  
・児童養護施設 光が丘学園 主任児童指導員 佐々木 達生 氏（児童養護施設）  
・アパマンショップ岩見沢店 代表取締役 佐井 雅恵 氏（不動産会社）  
・岩見沢市生活サポートセンターりんく センター長 湯澤 真吾 氏（生活困窮者支援）

## ⑥内容

### 第1部：「新たな住宅セーフティネット制度」の概要について

「新たな住宅セーフティネット制度」について国土交通省担当者より制度の概要や取り組み状況について説明があった。単身居住者の方が亡くなった際の、残置物の処理について、国の方では、終身建物賃貸借事業の活用を推進している。この他、居住支援協議会や社会福祉協議会が独自に行っているサービスや家賃債務保証会社の提供する商品などにも残置物の処分について対応しているものがあるとのことだった。

### 第2部：「今、居住支援のあり方について考える」

はじめに、昨年のそしあるハイムの火災事故について話があった。そしあるハイムが「無届け」といわれ批判もされるが、対象者を限定せず、幅広く生活困窮者の受け入れを行っていたため、そもそも「届け先」が無かった。対象者を限定せず、間口の広い民間施設への公的な支援を整えることが大切（規制はしない）。後半は、抱樸で取り組んでいる「見守り付き居住民間連携型居住支援」について説明があった。



### 第3部：「地方で居住支援を進めるために」 ※パネルディスカッション

児童養護施設では、施設長が保証人なることをサポートする制度も整いはじめられていることや、退所時には親子関係が改善され親の援助を得られる子どもも多い。精神科病棟に長期に入院されている方の中には、症状が安定し、地域で暮らすことが可能な方も多いが、グループホームが少ないことや、民間賃貸住宅の契約が難しく、思うように退院の促進が進まない現状があるとのことだった。生活困窮者支援の現場でも住居に関する相談は相当数あるが、保証人や緊急連絡先の問題で、住居を確保することが難しい方も多い。その背景には、貧困ではなく家族関係から発生している問題も多いと説明があった。不動産会社の方からは、家主側の視点に立つと、保証人がいないと不安を感じる家主も多く、支援団体がサブリースをし、24時間支援員が常駐するなどあれば、理解は得られるのではないだろうかとの提案があった。

**ホームレス支援の実例など紹介**  
**公務員らが現状学ぶ**

【岩見沢】住宅を確保することが難しい若者の現状を学び、支援のあり方を考える「地方から居住支援について考えるin岩見沢」が2月26日、コミュニティプラザで開かれ、市内外の公務員や支援団体職員、不動産関係者70人が参加した。

居住支援のあり方を考えた集いの光を覗いた。入居者の岩崎ミツ子さん(91)は「来てくれるのをいつも心待ちにしている。小さな子を見る」とほっとして楽しくなる」と顔をほころばせていた。

【栗林千奈美】

また、北九州市で「ホームレスを生まない社会」を目指す認定NPO法人「抱樸(ほうぼく)」の奥田知志理事長が、自身が関わってきた民間連携型居住支援の具体例を挙げ、不動産会社や支援団体が協力を組むことの必要性について述べた。

北九州におけるホームレスの支援活動は30年前から開始。「路上で暮らざるを得ない人に何かできないか」という一心で集まったボランティアが、時には地域住民の反対に遭いながらも炊き出しやパトロールを行ってきたという。「従来、家族がやってきたことをどう社会化していくかが大事。地域にとってのメリットも大きい」と語った。

【栗林千奈美】

### ⑦来場者アンケート(33/60)

#### ○満足度

満足度	
とても満足	12
満足	17
やや満足	3
不満足	1
計	33

#### ○年代

年代	
10代	0
20代	1
30代	10
40代	8
50代	8
60代	4
70代	2
80代	0
計	33

#### ○よい変化が期待できそうか？

満足度	
とてもそう思う	4
そう思う	26
そうは思わない	3
全く思わない	0
計	33

#### ○参加地域

地域	
岩見沢市	21
その他	12
計	33

#### ○感想(自由記述)

- 新しい制度を理解し、自分の事業所にあてはまる部分を吸収し取り入れていきたい。
- 制度の概要は理解できました。補助制度などについてもっと実例を出してもらえればアピール度が上がったと思う。
- 住宅支援は様々な手法があり、今後参考にできる事例も見られた。自治体で対応困難ケースについて民間の協力を得ながら解決していきたいと思う。
- 住まいについて困っている人と同時に、大家さんも守る必要があるという点について納得できた。
- 家族機能の社会化についてすごく共感できた。
- 住宅支援についての意識が持てた。今後の活動の中でも情報にアンテナを立てながら取り組んでいきたい。
- 家族のあり方の変化や地域づくりについて改めて考えさせられました。
- 家族ありきの議論はやめたいです。つらいです。
- 今後の日本のことについて考えさせられた。
- 色々な立場の方が来ていて、多くの場面で居住支援が求められているということが理解できました。
- 地元の話がきけてよかったです。
- 領域を超えた相互理解ができたり、不動産・大家さんの立場の意見や考えを聞く機会を作ってもらえたら嬉しいです。



(3) 研修会への講師派遣

1. 生活困窮者自立支援事業関係研修

- ①日時 平成30年10月26日(金) 10時~16時
- ②会場 TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前「すずらん」
- ③主催 北海道保健福祉部福祉局地域福祉課
- ④対象者 生活困窮者自立支援制度に関わる自治体職員・受託団体職員
- ⑤参加人数 33名
- ⑥内容: テーマ1 『居住支援に関する制度動向と取り組み』

テーマ2 『質の高い就労支援に向けて』

北海道建築指導課担当者より、「新たな住宅セーフティネット制度」について説明後、当法人の居住支援の取り組みやユースサポートハウス事業について報告した。新たな住宅セーフティネットを知らない支援員も多く、居住支援法人の活動や専用住宅・登録住宅についての質問も多く上がった。午後からは庁内連携に基づく就労支援についての研修会だった。



2. 「第14回全国若者・ひきこもり協同実践交流会 in あいち」  
分科会Ⅱ 住まい「その人らしい暮らしを実現する住まい」

- ①日時 平成31年2月10日(日) 9時15分~12時45
- ②会場 名古屋工業大学
- ③主催 JYCフォーラム
- ④参加人数 分科会Ⅱ 30名 全体750名
- ⑤内容

「見守り大家さん」・「のわみ相談所」・「株式会社リンクリンク」がそれぞれの団体で取り組む居住支援活動について発表。当法人はユースサポートハウスの取り組みについて発表を行なった。若者支援という観点から居住支援の重要性についてディスカッションを行なった。最後は、社会保障や権利として住まいが保証されることについて、話題が広がった。また、残置物の処理については、登壇していた弁護士から助言があった。





#### (4) 意見交換会

背景：ワムのヒアリング評価の際、今後は札幌市以外の地方において、不動産会社・保証会社・自治体・支援団体が協力・連携体制を構築しながら、若者も含めた居住支援を進めていくことが課題であると指摘を受けた。そのため、当法人が生活困窮者自立支援事業の受託をしている、札幌地区・空知地区で意見交換会を開催した。

#### 1. 「居住支援に関する北海道・札幌地域意見交換会」

①日時 平成30年9月28日（金）13時～14：30分

②会場 市民活動プラザ星園 中会議室

③主催 一般社団法人居住支援全国ネットワーク  
NPO法人コミュニティワーク研究実践センター

④参加人数 34名

国土交通省、北海道建設部住宅局建築指導課、北海道保健福祉部福祉局地域福祉課、札幌市保健福祉局保護自立支援課、札幌市ホームレス相談支援センターJOIN、ユニオンブライツ、株式会社JDC、コミュニティワーク研究実践センター、あんしん住まいサポロ、シニア賃貸住宅サポートセンター札幌、北海道生活支援センター、(株)ラポール、ほっとらんど、ホームネット株式会社、北海道総合研究調査会、居住支援全国ネットワーク（8名）

#### ⑤内容

- ・北海道及び札幌市における新たな住宅セーフティネット制度の取り組み状況報告
- ・北海道及び札幌市における生活困窮者自立支援事業の実施状況
- ・居住支援法人及び参加団体からの活動報告
- ・札幌市における居住支援の課題について質疑応答

#### ⑥まとめ

- ・居住支援や新たな住宅セーフティネット制度は、普及させ活用できる枠組みにしていくための努力が求められる。
- ・居住支援に活用できる登録住宅を増やすことはとても大切である。そのために、登録の手間をできるだけ減らすことや、制度の周知が必要である。
- ・入居者の判断能力が衰えたり亡くなったりすると、現状、住まいを貸す側の負担が重いので、高齢者が敬遠されがちである。賃貸借契約の新たなひな型や、死後事務のやり方を検討する必要がある。
- ・居住支援の費用は、利用者からは徴収しにくい。補助金等を活用したり、既存制度を活用したり、住まいを貸す側にも負担してもらうなどの工夫が考えられる。



#### 2. 第1回南空知地域における居住支援についての意見交換会

①日時 平成30年10月18日（木）15時～17時

②会場 岩見沢市生涯学習センターいわなび 2F 研修室3

③主催 南空知地域生活支援センターりら  
NPO法人コミュニティワーク研究実践センター

④参加人数 21名

北海道建設部住宅局建築指導課、北海道岩見沢保健所、岩見沢市役所健康福祉部福祉課障がい者福祉グループ、岩見沢市立総合病院、北興不動産株式会社、アパマンショップ岩見沢店、ビッグ岩見沢店、m.m.c環境デザイン株式会社、岩見沢市生活サポートセンターりんく、空知生活サポートセンター南空知地域生活支援センターりら

#### ⑤内容

- ・新たな住宅セーフティネット制度について（北海道建設部住宅局建築指導課）
- ・南空知地域生活支援センターりらより報告 ※地域移行支援について
- ・NPO法人コミュニティワーク研究実践センター  
※居住支援活動・ユースサポートハウス事業について
- ・意見交換会

#### ⑥まとめ

- ・長期に入院していた精神障がい者の入居を受け入れたが、周囲とのトラブルが多発し、結果他の入居者が転居し、家主に迷惑がかかった。
- ・家賃滞納のリスクよりも、自殺・孤独死をした際に、次の入居者への告知義務が発生し、物件の価値が低下する。
- ・保証人をつけることを強く希望する家主が多い
- ・新しい物件も増えてきており、古い物件の家主は、部屋を埋めたいと考えている。
- ・どんな人が入ってきて、どのような支援を受けるのか、どのような支援団体が支援するのか、トラブルが発生した際どこに相談すればいいのか、全体像が明確になれば、理解・協力したい家主もいる。
- ・アパートを一棟借りし、1室を管理人室にして、支援団体が運営するのはどうか。
- ・サブリースであれば理解を得られのではないだろうか。



## 11 若者の住宅確保に向けた支援実習

### (1) 事業概要

「若者の住居確保」を目的としたメーリングリスト等を活用し、日常的に情報を共有しながら、支援実習（若者の住居確保の具体的支援）を行う。支援実習が円滑に進むよう、「若者の住宅確保」に支援実績のある支援団体・不動産会社が実習参加団体に助言し、若者の住宅確保につながった。

### (2) 参加人数 22名

#### ①支援実習に参加時の住宅

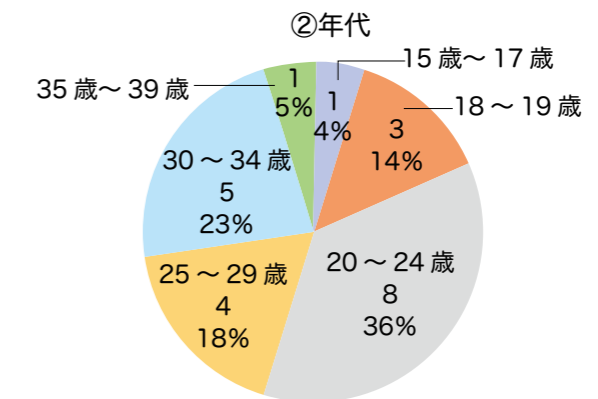
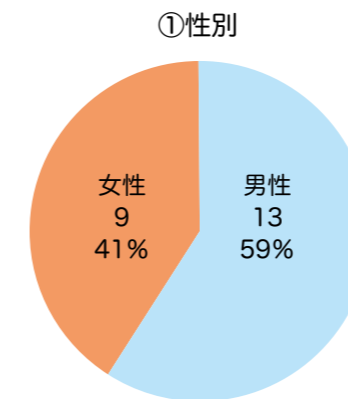
住宅	回答
家族、親族と同居	3
一人暮らし	1
シェルター	9
ユースサポートハウス	5
震災時の避難所	2
児童養護施設等	1
居住支援団体施設	1

#### ②支援実習後の住宅

住宅	回答
民間賃貸住宅	15
支援付き住宅	2
グループホーム等	2
現在も実習に参加中	3

#### ③支援実習参加理由（複数回答可能）

住宅	回答
居所がない	16
経済的理由で住宅確保が困難だった	18
家族や親族に保証人や緊急連絡を依頼するのが難しく住宅確保が困難だった	20
どのように家探しをしていかわからない	11
その他	7



### (3) 支援実習参加団体 15名

団体	数
支援団体	8
居住支援法人	2
不動産会社	5



### (4) 支援実習参加者の声

#### 【参加者】

- （家族に頼れない）どうしたらいいか、わからなかったが、家を探す時に、希望を伝えるところから、部屋の見学、契約手続きなどサポートをしっかりとくれたので、助かった。
- 保証人がいなくてどうしていいか困っていたが、部屋を見つけられてよかった。
- 実家から離れることで、少しだけ家族関係がよくなって良かった。
- 不動産会社の方が親切で、自分の希望していたようなアパートに入れて良かった。

#### 【参加団体】

- 住宅確保だけでなく、入居後のサポートもしてもらえるのは助かる。（家主に相談しやすい）
- 不動産会社の方とつながれたのは心強い。



## 12 支援団体・不動産会社・保証会社・自治体職員向け研修会の成果

### (1) 研修会参加人数の目標達成率

- 目標数：全3回実施・150名(50名×3回)
- 実績：研修会2回(111名)・連絡会2回(55名)  
研修会への講師派遣2回(63名)
- 目標達成率：153%

### (2) 支援実習の目標達成率

- 目標数：10名
- 実績：22名(住宅確保数19名・現在も実習参加中3名)
- 目標達成率：220%

### (3) 研修会の成果

北海道においては、札幌市に社会資源が集中しているため、住宅確保が難しい方を、札幌市に移動させる傾向が強い。「住宅確保が難しい方」がいるのは認識してはいるが、明るみに出ていないため、対策をしていない自治体が多い状況にある。そのため、今年度の研修会は、札幌市だけでなく、当法人が生活困窮者支援事業を受託している空知地区においても実施した。また、札幌及び空知地区で支援団体・自治体職員・不動産会社・居住支援法人の連携を強化するための意見交換会をそれぞれの地区でひらいた。

札幌市では、支援団体が独自に運営する支援付き住宅や家賃が比較的安く、入居しやすい物件が多数存在する。一方、札幌以外の地域では、家賃が高く、保証人や緊急連絡先を必ず求められる。研修会・意見交換会に共通して上がった課題として、「家主の感じるリスク」をどのように解消していくかが、重要であることがわかった。

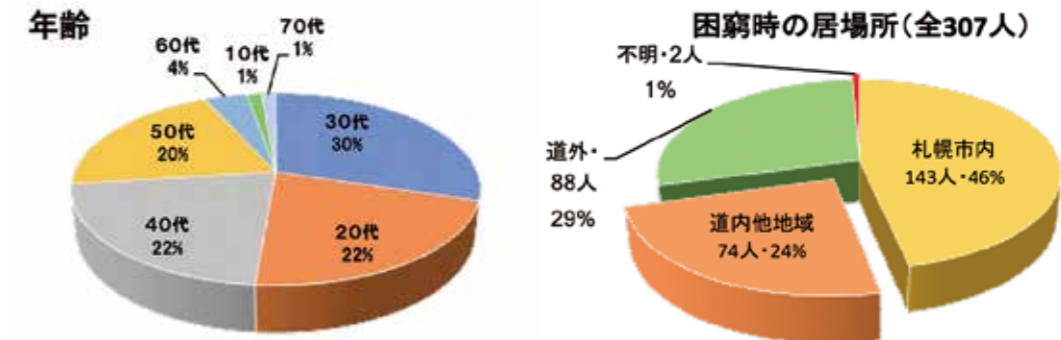
- 南空知の意見交換会では、支援団体がサブリースし、生活支援を行うのであれば、家主から理解を得られるのではないだろうか、不動産会社から提案があった。次年度以降も意見交換会を継続していき、地域の中で解決できる体制を作っていく。
- 札幌市では「新たな住宅セーフティネット制度」に基づき誕生した、入居支援や入居後の見守りを行う居住支援法人と連携体制が生まれ、住宅確保の難しい若者の状況についても共有できた。

今年度は、他団体の主催する研修会にも講師として招かれ、ユースサポートハウス事業について説明した。昨年度の課題であった、他地域への広がりという点では、全国大会・全道研修会での発表があったことから、住宅確保が難しい・生活破綻を起こす若者の状況や取り組みについて広がったものと考えられる。

最後に、研修会の一環として、具体的な入居支援を通じて、支援団体・不動産会社の連携強化を行う、支援実習というものに新たに取り組んだ。支援対象となった若者22名のうち19名は住宅の確保につながり、3名は現在、入居先を選定中である(3月末転居予定)。具体的な支援を通じ、交わることで、信頼関係が構築された。支援団体・不動産会社・保証会社が日常的に情報を共有するメーリングリストを昨年度末からスタートさせたが、直接のやりとりがはじまり、関係性が構築され、結果として連携体制の強化につながった。

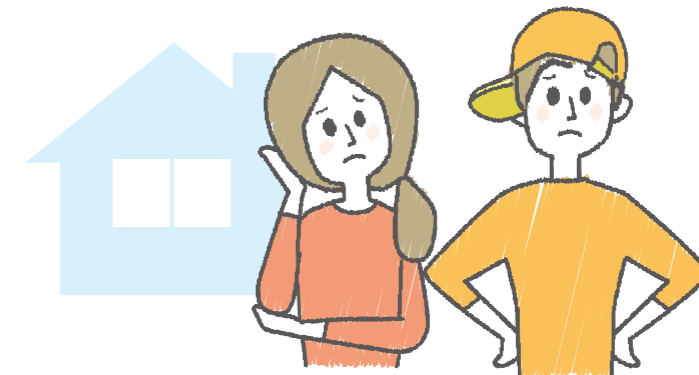
## 13 事業を通じて見えてきた課題と提言

### (1) 北海道における若者の居住問題



平成29年度、307名の方が札幌市ホームレス相談支援センターのシェルターを利用しました。そのうち、52%は20代、30代の若者であります。ホームレス相談支援センターを利用する方の多くは、公園や駅舎などで路上生活を経験した者は少なく、また住宅を失ってから1週間以内に相談につながるケースも多いです。全国的にはホームレスは減少傾向と言われており、ホームレスの高齢化が問題となっています。札幌を中心とした北海道では、20代・30代の数値が他地域と比較しても極端に高いと考えられます。平成30年度は56名の若者から相談を受け、札幌市39名、岩見沢市・美瑛市・三笠市・月形町17名となっています。平成30年1月の岩見沢市・美瑛市・三笠市・月形町の人口の合計は、117,116名で、札幌市を除く北海道全域の人口は3,387,191名です。人口比率から割り出してみると、札幌市を除く北海道全域において500名近くの若者が住居において課題を抱えていると推測されます。札幌市においては北海道の他の地域と比較が難しく、あくまで当法人に結びついた相談者の数が39名であります。私どもの法人では、**少なくとも北海道だけで1,200名程度の若者が住居・生活環境について何らかの重篤な課題を抱えていると推測します。**

また、住宅確保が難しい・生活破綻を起こす若者の背景について、2年間の事業実施の中から以下のように分析・対策を提言します。





## (2) 本事業から見てきた課題と対策

### ①住宅確保の課題

若者に限らず、北海道の多くの地域では、「住居に関する相談」は、住宅確保の際、保証人や緊急連絡先を求める家主がほとんどです。現状では住宅確保が困難であるため社会資源が豊富な札幌市に移動させる傾向が強いです。課題とは知りつつも、具体的な数が明るみに出ないため、対策が取られない状況になっています。

#### 【対策】

- ・住宅確保の問題について、どの程度、相談があるのかについて早急に調査し、具体的な数値を出すべきであると考えます。その背景についても調査し、世代ごとに「背景」を分析するべきであります。
- ・「新たな住宅セーフティネット制度」等を上手く活用しながら、住宅確保が容易になる仕組みづくりが重要です。本事業で実施したような研修会や、家主・不動産会社・保証会社・支援団体の協力体制づくりを、自治体が主導して行うべきであると考えます。

#### ※未成年者について

住居や家族関係に課題を抱える未成年者の中には生活環境そのものを変更しなければ課題解決が難しい方もいます。中には児童養護施設・自立援助ホームへの入所を拒むケースもあります。児童養護施設退所後、住込みの仕事が決定し1年経過し退職したが、行き場がない。未成年者が賃貸借契約を締結するのは難しい状況にあり、当法人が住宅を借り上げるなどして対応した事例もあります。

### ②住宅を失う背景

#### ■家族関係

住宅を失う（家族との生活から避難する）背景には、家族関係の破綻が大きいと考えます。本事業に相談にきた若者は2年間で86名いますが、家族関係が良好で相談につながった方はいません。若者はある日を境にして成人となり、多くの権利と多大な責任を獲得しますが、親からの搾取や虐待など、子どもの頃から続く関係性を断つことは難しいのが現実です。子どもの貧困対策など、「今」の子ども達への支援は充実してきていますが、若者の多くはこれらの対策がとられる以前から課題を抱え、今に至ります。そのため、搾取や虐待を受けながらでは、貯金などは出来ず、通常の方法で次の「暮らし」を獲得するのは難しいです。また、子どもの頃から続く、「親が子を思って」のありがたい声かけが、親への憎しみを生み、家が本人にとって安心して生活出来る場所としての機能をうしなっています。

#### 【対策】

家族への認識や責任を見直すことが必要であると考えます。また、家族から離れて暮らすことについて、支援策が必要です。現状では若者の人生に重篤な結果が残ります。経済的な支援も含めた検討をするべきだと考えます。

#### ■生活能力とお金の使い方

一人暮らしをするには、様々な生活能力が必要になります。学校教育や家庭の中で様々な炊事や洗濯、掃除など個々のスキルは身につきます。しかしながら、一人暮らしの中で実践するには「働きながら」になるため、総合力が試されます。また、一番の基礎となるお金の使い方は、学校教育や子どもの頃からのお小遣いの管理だけでは身につけません。ユースサポートハウス事業を通じて出会った若者は、炊事や洗濯・掃除などは出来る方も多いですが、お金の使

い方を失敗し、生活破綻を起こした若者は少なくないです。私どもの法人では、中高年・高齢者などの住居確保支援・生活支援もしていますが、お金の使い方での失敗する方は圧倒的に若者が多いです。

具体的には、カードゲーム・携帯・Wi-fi・携帯ゲームなどの課金、フィギア、アニメなどの趣味について最優先でお金を使う若者が多く、結果、家賃や光熱水費、税金、国民健康保険料の滞納などにつながっています。同様に食費や暖房費について、自身が我慢すれば済むため、お米だけで生活したり、食事を抜く、真冬に暖房をつけないなど、極端な生活をしている若者も多いです。

#### 【対策】

- ・一人暮らしを体験しながら金銭学習を受けられる環境が一定期間必要であると考えます。
- ・金銭学習の中で、最低限生活に必要なお金の中に「趣味」に使うお金を想定することが重要と考えます。趣味について我慢だけを強いる・余力がある者のみが趣味を享受できるという姿勢では、効果は薄いと考えます。
- ・生活保護制度や労働者の権利などについて知識の無い若者も多いです。これらについても、きちんと学ぶ機会を設けることで、路頭に迷うのを未然に防ぐことができると考えます。

### ③就労支援

近年、生活を無視した就労支援や指導が多いながらも、結果、仕事に結びつき、それを持って「成果」とする事業が増えてきています。生活そのものが機能していない場合、仕事に就くことは出来ても継続することは難しいです。職場での人間関係や労働環境について注目する傾向にありますが、そもそも仕事と生活はセットにして考える必要があります。ユースサポートハウス事業では、離職をくりかえす若者もいますが、生活能力が身につく、多くは仕事の継続につながっています。

#### 【対策】

- ・就労支援について、「生活」とセットで考えるという認識が必要です。また、生活課題は単なる生活習慣の改善では解決できません。総合的な支援が必要と考えます。

### ④相談できる人

専門的な相談を受け、課題解決をサポートする支援機関は増えています。一方で、若者の日常生活に根ざした（生活の場に入る）支援はありません。生活の様子を見守り、時には助言をし、時には一緒にご飯を作ったり、掃除をしたり、アイロンのかけ方を教えたりなど、本来であれば家族が担うような役割ではありますが、それが破綻している若者には、第三者がその役割を担う必要があります。

#### 【対策】

- ・ユースサポートハウス事業で実施したように、生活の場に生活支援を行う支援員が必要であると考えます。制度的な課題解決は相談機関で充分ですが、生活の場での見守りや関わりは、特に家族関係が破綻している若者には必要と考えます。また、本事業で実施したような夕食会など、日常的に集える場があることも「様子の変化」や「見守り」・「ロールモデルとの出会い」という点で重要であると考えます。

### (3) 最後に

私どもは「安心した暮らし」の先に、積極的な幸福追求権が保障されると考えています。

平成29年度・平成30年度と社会福祉医療機構の助成を受け、「ユースサポートハウス事業」と「不動産会社・保証会社・支援団体・自治体職員向けの研修会」を実施してきました。双方、一定程度の成果はあがったと考えてはいますが、やはり「居住の問題」・「生活破綻の問題」は社会化して、社会保障の問題として考えていくべきことです。福祉の分野では「家族」や「地域」の責任が強まる傾向にあります。特に「家族」については期待される・強制されること大であります。ある統計では、親の支援を受けることが難しい若者の13.5%が、定まった住居を持たないという経験をしたことがある、という結果があります。実に8人に1人の割合です。住宅の問題では「社会保障」とするべきという意見と、「住めるだけまし・贅沢を言うな」という意見があります（住宅が無いことを肯定する意見はあまり聞きません）。ただ、住宅で困った若者の多くは居室の「質」を選ぶことはできません。

少子化・高齢化が深刻に加速する中、これからの社会を支えるのは、子どもや若者たちです。若者が「安心した暮らし」を手に入れ、自身や社会の幸福について考え追求していく。その上ではじめて、「超高齢化社会や少子化」と向き合えるのではないのでしょうか。健康で文化的な最低限度以上の「安心した暮らし」を保障するのは一体誰なのでしょう。か？「家族」や「地域」でしょうか？

私どもの法人では、生活困窮者支援事業を札幌市及び空知管内で委託を受け実施しています。生活困窮の問題は経済的困窮や社会的孤立が注目されがちではありますが、一番は、誰にでも起こり得る問題であるという認識が不足しているように感じています。親に十分な私財があり「今」は大丈夫。「その先」はどうなのか？若者の生活・居住の問題は一部の特殊な環境下にある若者の問題として捉えるのではなく、誰にでも起こり得る問題として考えるべきであります。また、今の親（世帯）の経済的な安定や地位と、家族関係については切り離して議論するべきと考えます。





特定非営利活動法人  
コミュニティワーク研究実践センター

札幌市中央区南8条西2丁目市民活動プラザ星園  
TEL:011-511-1315 FAX :011-511-1316  
HP: <http://www.cmtwork.net/>